公開講演会

性の多様性と司法のチカラ

― 最高裁判決、その先にある未来 ―

基調講演

サブリナ・S・マッケナ氏
ハワイ州最高裁判所判事



日本で育ち、1982年にハワイ大学ウィリアム・S・リチャードソン法科大学院を修了。弁護士、企業内弁護士、法科大学院教員を経て、1993年にハワイ州裁判所判事に就任。2011年、ハワイ州最高裁判所判事に就任。LGBTQ当事者であることを公表したアジア・太平洋系米国人として、初めて州最高裁判所の判事となったことで知られる。

指定コメント



鈴木げん氏
浜松TG研究会 代表



水谷陽子氏
弁護士
「結婚の自由をすべての人に」訴訟
愛知・東京弁護団

展示・学生ポスター発表
17：00～18：20頃

①婚姻平等に関する展示
結婚の平等にYES！
愛知実行委員会

②ポスターセッション
愛知大学法学部：専門演習（立石ゼミ）
◆研究テーマ
「ふたりで育てるという選択
―同性カップルの子育てと
社会の課題―」

【会場】グローバルコンベンションホール・ホワイエ

2026. 12.2 水

参加無料
申込不要

18:30開演
（開場 17:00、20:15頃終了予定）

会場
愛知大学名古屋キャンパス
グローバルコンベンションホール
名古屋市中村区平池町4－60－6
（各線名古屋駅から徒歩15分、あおなみ線ささしまライブ駅直結）

企画・主催： 科学研究費助成事業 基盤研究（C）「婚姻制度の中立化に関する調査研究」
（課題番号 23K11677、研究代表者：立石直子）
協賛： 愛知大学法学部、愛知大学法科大学院
協力： 公益社団法人 Marriage For All Japan、結婚の自由をすべての人に訴訟愛知弁護団
展示協力： 結婚の平等にYES！愛知実行委員会
後援： 愛知県弁護士会
問合せ： 愛知大学法学部 立石研究室 ：tate705@vega.aichi-u.ac.jp

手話通訳あり
使用言語：日本語

科研費 KAKENHI

プログラム（予定）
司会・コーディネーター：立石直子

18:30～18:35　開会挨拶
18:35～18:40　開催趣旨説明
18:40～19:25　マッケナ判事 基調講演
19:25～19:40　指定コメント① 鈴木げん氏
19:40～19:55　指定コメント② 水谷陽子氏
19:55～20:10　応答・質疑
20:10～20:15　閉会

登壇者紹介



サブリナ・S・マッケナ
米国ハワイ州最高裁判所判事。
2025年10月から2026年5月まで、同裁判所の長官代行を務める。日本で育ち、1982年にハワイ大学法科大学院を修了。弁護士、企業内弁護士、法科大学院教員などを経て、1993年にハワイ州の裁判官に就任。2011年、同州最高裁判所判事に就任。LGBTQ当事者であることを公表したアジア・太平洋系米国人として、初めて州最高裁判所の判事となる。
LGBTQの権利保障や法曹界における平等の実現に尽力し、2021年に米国法曹協会（ABA）のストーンウォール賞、2023年にマーガレット・ブレント女性法律家功労賞を受賞。さらに、法曹界における多様性と平等の推進に貢献した法律家を顕彰する、2027年スピリット・オブ・エクセレンス賞の受賞が決定している。



鈴木 げん
浜松TG（トランスジェンダー）研究会、代表。
浜松市天竜区在住。トランスジェンダー男性。
2020年、浜松市パートナーシップ宣誓制度の第一号として、女性パートナーと宣誓。
2021年、性同一性障害者特例法の生殖腺除去要件（4号要件）の違憲性を争う裁判を開始。
2023年、静岡家庭裁判所浜松支部にて、生殖腺除去要件（4号要件）を満たさずに戸籍の性別変更を認められる。性同一性障害者特例法初の違憲判断が出る。



水谷 陽子
弁護士。ミッレ・フォーリエ法律事務所、愛知県弁護士会所属。
法律上同性どうしのカップルが婚姻できないことの違憲性を争う「結婚の自由をすべての人に」訴訟・愛知訴訟（名古屋地裁・名古屋高裁で違憲判決）、同性カップルの氏の変更許可家事審判（名古屋家裁が「婚姻に準じる関係」としてパートナーと同じ姓への変更を認容）、
性同一性障害特例法・生殖腺除去要件の違憲性を争う「オペなしで！戸籍上も「俺」になりたい裁判」（鈴木げん氏が申立人、静岡家裁浜松支部で違憲判断）、特例法・非婚要件の違憲性を争う「既婚を理由に法的性別取扱い変更を認めないのは違憲！「なんでうちらが離婚せなあかんの？」裁判（現在最高裁に係属）など、性的マイノリティの人権課題や相談業務、弁護士会内のSOGI関連の活動に取り組む。公益社団法人「Marriage for All Japan -結婚の自由をすべての人に」スタッフ、
一般社団法人「Tネット」アドバイザーとしても活動。

12・3
イベント告知

職場におけるダイバーシティ
―女性管理職はなぜ増えない？！

12月3日（木）2時限（11:00～12:30）

【会場】愛知大学名古屋キャンパス
図書館 1階 ディスカッションルーム　【定員】60名
【企画・オーガナイザー】法学部立石ゼミ学生
【報告】立石ゼミ報告班
【コメント】サブリナ・S・マッケナ氏（ハワイ州最高裁判事）
荒尾長久氏（名古屋市男女平等参画推進課）

申込みは、👆
二次元コードから